

令和6年（2024年）度行政評価シート【個表】 令和 6 年 6 月 21 日

評価対象事業		評価者	福祉総務課長 矢部 哲也	
健福-07	災害救助事業	☒ 自治事務	主管課	福祉総務課
		☐ 法定受託事務	関連課	生活福祉課
総合計画上の位置付け	分野	5-(1) 防災・安全	施策の方針	5-(1)-①防災・減災対策の充実

1 事業の目的

対象	被害を受けた、または、被害を受けるおそれのある市民
意図	対象者に対して、災害援護を行うため。
効果	対象者の生活が保障される。

2 令和5年(2023年)度を実施した事業の概要

・台風接近などによる風水害時の避難所開設を準備した。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和5年度		令和6年度	達成度
				指標(実績値/目標値)		指標(目標値)	
				事業費(決算/当初)(千円)		予算額(千円)	
01	風水害避難所開設事業	避難所開設に備えた連絡体制の維持等	-	-	/	-	-
				0	/	16	66
		財源内訳	国県支出金		/		
			地方債		/		
			その他特定財源		/		
			一般財源	0	/	16	66
		事業費の合計(千円)		0	/	16	66
		人件費(千円)				12,913	11,690

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	0.5	0.7	1.0	1.7	1.5	
会計年度任用職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	風水害避難所開設事業	風水害避難所の開設は緊急時対応であり、数値目標の設定にはなじまないため指標は設定していない。	風水害避難所を円滑に開設できる体制を整えることや、福祉避難所の円滑な運営に備えることが災害時の市民の生命を守ることにつながる。	発災時に福祉避難所を円滑に運営できるよう、訓練の実施、ガイドラインやマニュアルの見直しが必要である。 また、要配慮者の個別避難計画の策定も喫緊の課題である。

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-2 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 △-1 今後、市民等との協働による事業を検討すべき事業がある
		協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	☒ 拡充	☐ 改善・変更	☐ 現状維持	☐ 縮小	☐ 休止・廃止
・福祉避難所の円滑な運営に向けて、訓練の実施、マニュアルやガイドラインの見直しを実施する。 ・二次避難所の開設にあたっての課題整理や、ガイドラインの改訂を実施する。 ・総合防災課と共に個別避難計画の策定を進めるため、部内関連課と調整しながらスケジュールや手法を検討する。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)							単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	目標値						
	実績値						
	達成率						

指標(単位)							単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	目標値						
	実績値						
	達成率						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	災害時の避難所開設の主管部所(上段)及び福祉部局の風水害時の役割(下段)							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	逗子市			
人口	171,002人	444,100人	245,578人	258,485人	55,693人			
福祉避難所数	6か所	13か所	32か所	9か所	7か所			
1か所あたり	1/28,500	1/34,161	1/7,674	1/28,720	1/7,956			

※茅ヶ崎市は全避難所に「要配慮スペース」を確保しているため避難所数となります。

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	・災害時の要配慮者対策等の重要性が高まっていることを受けて、令和4年度から災害時の避難所開設を総務部、教育文化財部とともに3部で行うこととした。今後は要配慮者対策をより進めていくための取り組みを検討する必要がある。
--------------------------	---